

「野球部でいじめ」

元豊川高生が提訴

愛知 「学校側が対応怠る」

野球部内で受けたいじめについて学校側が適切な対応を怠り、精神的苦痛を受けたとして、私立豊川高校(愛知県豊川市)に通っていた男子生徒(16)が、同校を運営する学校法人を相手取り、慰謝料2000万円の損害賠償を求めて名古屋地裁に提訴したことがわかった。

提訴は昨年12月で、訴状などによると、男子生徒は2021年4月に入学。野球部に入り寮生活を始めたが、コーチから無視されたり、部員からもシャワーで熱湯をかけられたりする嫌がらせを受けた。

生徒は学校にいじめを訴

えたが、「いたずらはあったが、いじめはなかった」と説明されたという。生徒は同年7月に退部し、10月に県内の別の高校に転校。転校先で野球部入部を希望したが、「引き抜きなどの問題があり、野球部では受け入れられない。豊川高校がいじめの事実を愛知県高野連に報告し、処分が公表されれば検討できる」と説明されたという。

日本高野連の大会参加者資格規定では、学校の統廃合や一家での引越などやむを得ない事情だと認められたものを除き、転入学の場合は1年以上経っていないと公式試合には出場で

きないが、入部自体は制限していない。

生徒側は、同校への適切な指導を行わなかったとして、愛知県高校野球連盟(名古屋市)にも慰謝料10万円を求めている。

豊川高校を運営する学校法人豊川学園は、朝日新聞の取材に「後日、学校からの声明を出す」と回答した。愛知県高野連は「訴訟に関することなので、現時点では回答できない」としている。

(仲川明里)